

令和6年11月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和6年11月28日（木）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時40分
- 2 出席委員 1番 沼田 勉（教育長） 2番 塚崎 志津江 3番 前田 智嗣
4番 笹島 康代 5番 石野 昌一
- 3 説明員 教育委員会事務局長 野澤 正幸
教育総務課長 瀧田 将一郎
文化スポーツ課長 大野 淳也
こども家庭課長 佐伯 真理子
教育センター所長 上田 昌寛
給食センター所長代理 砂田 克宏
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 松田 恵美
教育総務課課長補佐 太田 孝博
教育総務課主任 谷敷 裕登
- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について

報告事項
1 小矢部市PTA連絡協議会要望に対する回答について
2 小矢部市自治振興会協議会地区要望に対する回答について
3 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

その他
不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業の進捗状況について

5 議事の内容

教育長	(開会宣言並びに必要な定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言) 日程第1 会議録署名委員に4番笹島委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課課長補佐	(日程第2 会議録の承認について説明)
教育長	10月定例会の会議録については、承認いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、日程第3「教育長の業務について」報告させていただきます。
教育長	(日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	無いようですので、それでは「報告事項」に移ります。「報告事項1 小矢部市PTA連絡協議会要望に対する回答について」説明をお願いいたします。
教育総務課長	(報告事項1について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	教員の働き方改革に沿って部活動指導員などの配置の要望があったということであるが、職員の時間外勤務の実態をどこまで把握していますか。
教育総務課長	毎月、集計しています。中学校を中心に時間外勤務時間数が減っていることを確認しています。
塚崎委員	児童生徒全員が防犯ブザーを持っているというわけではないのですか。
教育総務課長	原則全員が防犯ブザーを持っており、ランドセルなどにつけていると認識しています。
塚崎委員	いざというときに防犯ブザーが使えることが大事です。現状全員が所持しているかどうか、ブザーが壊れているかどうか調査していたこともありましたので、改めて児童に防犯の意識付けをお願いしたいです。
教育総務課長	防犯ブザーの使用の訓練を学校で行っていく環境を整えていくよう配慮します。
教育センター所長	各学校でSOSの出し方教室を開催しており、防犯ブザーのチェックや不審者への対応などといったことを毎年行っています。
笹島委員	津沢小学校では、月1回、防犯ブザーが起動するかどうかの一斉確認を行っていたはずですので、他校でも同様のことを実施しているかと思います。 また、保育所のように登校下校がスマホアプリで分かるようにしてほしいとの要望がありますが、お迎えの日時を入力しているアプリのことを指しており、学校へ

	いつ着いたかどうかなどを保護者が把握できるようなものを導入してほしいとのことでしょうか。
教育総務課長	そのように把握しておりますが、現状学校では朝の会などで出欠の確認をしています。
笹島委員	いずれはアプリや顔認証システムなどを使って児童生徒の安全確認ができるかもしれないですね。
塚崎委員	給食費の無償化の要望があるが、全世帯の給食費の無償化であるのか、又は生活が厳しい世帯に対しての無償化の要望のどちらでしょうか。
教育総務課長	全世帯の給食費の無償化の要望です。
教育長	他に無いようですので、次に、「報告事項２ 小矢部市自治振興会協議会地区要望に対する回答について」説明をお願いいたします。
事務局長	(報告事項２について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	J Aいなば旧正得支店は市が買い取ったのですか。
事務局長	建物はJ Aいなば所有であり、正得地区が建物を使用させてもらっています。
教育長	他に無いようですので、次に、「報告事項３ 令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について」説明をお願いいたします。
教育センター所長	(報告事項３について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
笹島委員	認知の方法については理解していますが、件数が増えたという報告だけではなく、市や学校で今後どのように改善していけばいいのかという分析や対応も必要ではないでしょうか。
教育センター所長	分析と対応について、今後検討していきたいと思います。
笹島委員	器物破損の報告について、学校は保護者に対して弁償を求めているのでしょうか。
教育センター所長	３件の報告中、２件で学校から保護者に弁償を求めています。 トイレの扉にふざけてぶつかり破損させた件、小便器のボタンを連打して破損させた件です。
笹島委員	そうじロッカーの破損については学校で対応したということですね。 過失によって破損させたものについては、原則弁償しなければならないと思います。

	す。 保護者の中には義務教育なので弁償は不要という考え方を持っている方もおられると思いますが、学校として意図的であるかそうでないかによって明確な対応の基準を持っていなければならないと思います。また、学校側は、生徒とともに修理するなど、今後の子どもの成長のために望ましい対応をしてほしいと思います。
教育センター所長	保護者の対応が分かる資料がありますので、次回定例会時で提示したいと思います。 そうじロッカーの破損については、弁償まで求めるまでのものではなかったものと把握しています。
教育長	弁償対応については、学習用タブレットの破損時の対応などが参考になると思います。学習用タブレットについてはどのように対応しておりましたか。
教育総務課課長補佐	学習用タブレットについては、意図的かどうかによって保護者に弁償を求めています。
教育長	今ほどの説明のとおり、故意かどうかによって修理費の請求をするかどうかなど判断できるのではないかと思います。
塚崎委員	暴力行為の内容について、どのように思われていますか。
教育センター所長	暴力行為の内容について学校からの報告を全て読みましたが、学校で深く対応しながら、綿密に保護者との相談や、学校の中だけで対象の児童生徒に反省させたなどあり、内容によって学校の対応が異なっております。
塚崎委員	報告内容を見て非常に怖いと思いました。顔を殴るなど、間違えると児童生徒の命に係わるものもあり、とりかえしのつかないこともあります。暴力行為を防ぐために、学校だけでなく、市でも十分に対応してほしいです。 また、暴力行為について、発達の問題とも関連があるのでしょうか。
教育総務課長	発達の問題と暴力行為との関連性については調査しておりません。
塚崎委員	特別に支援を要する児童生徒への支援の仕方は難しく、専門性が必要ですので、対象の児童生徒の背景にあるものも把握して対応いただきたいです。
教育センター所長	不登校の児童生徒に関しては発達障害がある傾向があると県で統計を取っています。暴力行為といじめについては発達との関連はありませんので、今後、市で独自に調査することも考えられます。
教育長	報告事項は以上ですが、次に、「その他」として、「不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業の進捗状況について」説明をお願いいたします。
教育センター所長	(その他について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員	年間欠席90日以上でどこの相談機関にもつながりを持たない不登校児の情報を集約してデータベース化すると聞いておりましたが、どのように実施しますか。
教育センター所長	全てに対応できるものではなく、今対応できる児童生徒をピックアップして実施しています。 長期欠席となっている児童生徒への対応は相当な時間を要して困難であり、本実証実験では長期欠席となりそうな児童生徒が引きこもりにならないように実施しています。
塚崎委員	校区ごとに支援会議が行われるとのことですが、関わった児童生徒の個人データは作成するのですか。
教育センター所長	作成しています。
塚崎委員	学校の管理職は2～3年で変わりますので、教育センターに問い合わせれば情報を取得できる体制であればありがたいです。
笹島委員	おやべピントレターの回収状況はどのようなものですか。
教育センター所長	回収できたのは10件程度であり、いただいた手紙への対応を検討中です。
笹島委員	緊急のものはありますか。
教育センター所長	今のところありません。
笹島委員	小中学校での割合はどうですか。
教育センター所長	小学校のみです。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。
教育長	特に無いようですので、本日の日程は全て終了いたしました。 次回は、令和6年12月26日（木）午前9時30分の開催予定です。 以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教 育 長

署名委員

作 成 者